

國學院大學学術情報リポジトリ

公開学術講演会講演録 幕末政局と徳川慶喜：
禁裏守衛総督・征夷大將軍期を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大庭, 邦彦 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001725

公開学術講演会 講演録

幕末政局と徳川慶喜

—禁裏守衛総督・征夷大將軍期を中心に—

大 庭 邦 彦

はじめに

ただいまご紹介にあずかりました大庭と申します。今日はどうぞよろしく
お願い致します。

最初の予定では、徳川慶喜が政治的に復権する、將軍後見職に就任した後
を具体的に取り上げてお話ししようということで報告をまとめてきました
が、時間の関係で、本日は後見職を辞任した後、禁裏守衛総督に就任して以
降の話からお話しさせていただくことに致したいと思います。

徳川慶喜は御三家、水戸徳川家第9代藩主水戸斉昭の七男として生まれま
す。生母は、登美宮吉子という女性です。彼女は、國學院大學と非常に所縁
の深い有栖川宮家の第6代当主織仁親王の娘で、この点で慶喜は、一方で家
康の血を受け継ぎながら、もう一方で皇室の血も非常に色濃く受けているこ
とになります。ですから、おそらく天皇の面前でも堂々と話ができる、渡り
合えるような人物であったということです。吉子と斉昭との間の子供という
のは、4人か5人しかいないのですが、初代の鶴千代、後の藩主慶篤、次男
は次郎麿といいますけれども、夭逝してしまいます。その次が七郎麿で後の
慶喜ということになるのですが、何しろ男の子は3人だけです。そういう点
でいいますと、斉昭の子供は30数人おりますけれども、斉昭と正室、簾中（正
室）の吉子との間に生まれた子供として数少ない嫡流の流れをくむ子供で
あったと言えるかと思います。

彼は天保8年（1837）9月29日に江戸の小石川藩邸に生まれます。そして、

弘化4年(1847)9月、第12代将軍徳川家慶の養子となって、三卿一橋家の当主となります。安政5年(1858)、第13代将軍家定の継嗣問題が起こると、島津斉彬、松平慶永といった国持大名層グループの支持を得て、有力な将軍継嗣候補に推されるということになりますけれども、これはご存じの方も多いかと思いますが、井伊直弼が大老に就任して、日米修好通商条約の無勅許調印と相前後して、次の継嗣に紀伊慶福、後の第14代将軍の家茂が決まるということで、将軍継嗣問題では一敗地に塗れるという状況になります。さらに、無勅許調印をしたということを糾弾するために、不時登城を行ったことから、それがきっかけとなって、登城停止を命じられ、その後、隠居させられてしまいます。つまり、彼は一時的に、政治的に失脚するということになるわけです。

ところが、その後、桜田門外の変、これは安政7年(1860)3月3日(改元は3月18日、公表3月30日)です。さらには、文久2年(1862)正月15日の坂下門外の変と執権者が相次いで暗殺ないしは暗殺未遂に遭遇するという状況の中で、彼は政治的に復権を遂げてくることになるわけです。一橋家の再相続が認められ、さらに将軍後見の任に就くという状況が文久期に入ると起きてきます。それ以降は、禁裏守衛総督、摂海防禦指揮という新しい役職に就任し、さらには慶応2年12月(1867年1月)に、最後の将軍に就いて幕府の幕引きを演じる、ないしは担わされることになるわけですが、本講演では、慶喜の禁裏守衛総督・征夷大將軍期を中心に、混迷の度を深める幕末の政局の中で、退勢の幕政をどう立て直し、政局を主導しようとしたのかを、慶喜の側に沿いながら検討してみたいと思います。

I 禁裏守衛総督就任と禁門の変

1 禁裏守衛総督就任

まず、禁裏守衛総督就任の経緯です。慶喜は元治元年(1864)3月25日に将軍後見の任を解かれると同時に、新たに設置された禁裏守衛総督、摂海防禦指揮という役職を命じられます。これにより朝廷と一体化して、京都にお

ける政権を担うことになるわけですが、このポストは幕府がつくったものではなく、当時の畿内が置かれた対内的・対外的な必要性から、朝廷が新たに設けたポストでした。実はもともと島津久光がこの役に就くと言っていたのですが、その情報を聞いた慶喜の腹心である平岡円四郎という人物が、これはやはり慶喜に務めてもらわないといけないのではないかということで、いろいろ周旋・画策して、慶喜に担当させることになったものです。慶喜がそれを受け入れたということは、そのようなポストを慶喜自身が望んだということだろうと思われます。

では、なぜ、慶喜がこういう役職につくことを自ら望んだのかということですが、その背景には、おそらく將軍後見職の時代から、幕閣と、京都の慶喜、松平慶永、さらには松平容保などが中心となる政治的グループとの間の対立があったからです。つまり、関東の幕閣の間に不満と反発がくすぶっていて、ともすれば、慶喜たちが決定しようとしたことに反旗を翻す、異を唱えるということが起こっていた。実は幕閣の面々というのは、依然として幕閣専制体制を維持していくという基本的なスタンスをとっておりますので、そうした立場から慶喜たちに抵抗するわけです。このような状況で、禁裏守衛総督の就任を慶喜自身が選んだということは、総督に就任することで、幕府から離れるということを意図していたということではなくて、慶喜の立場は、後でまた具体的に申したいと思いますが、おそらく有力な藩主の連合政権的なものをつくりたい、もちろんその中で主導権・ヘゲモニーを掌握するのは慶喜であり、將軍であるという体制を描いていた。これはおそらく松平春嶽もそうですし、松平容保がどうかはよくわかりませんが、幕閣との間で、政治体制の構想や考え方にギャップ、違いがあったわけです。こうしたことが対立の背景をなしていたと思われるのですが、そうした関係を断ち切りたいというのが、おそらく慶喜側にあったのだろうということです。

慶喜は禁裏守衛総督任命に際して、新しい役職につくわけですから、当然のことながら、將軍後見職からは解任されます。後見職というのは、朝廷の圧力によって設けられたとはいいいながら、あくまでも幕府の任・地位です。

ところが、解任は幕府の手を通さず朝廷が直接下しております。このようなことができるのかと思いますが、そのようにしています。逆に、この時期、こうした形で將軍後見を解任させられるような状況になってきていたと考えなければいけないかと思われます。こうしたところにも、幕府の政治的権威の衰退ないし弱体化というものが、表れてきていたと考えることができるのです。ただ、その辞令⁽¹⁾には次のようなことが書いてあります。「大樹在京中者」、大樹というのは將軍の異称です。「大樹在京中者、以前同様心得可有之旨、御沙汰候事」、そして、さらに辞令には將軍の添書⁽²⁾がつけられておりまして、それには「在京中、不相替御心副、御後見被下候様ニ」とあるのです。

このことは何を意味しているのかですが、將軍家茂がこの年の正月15日に2度目の入京をしていて、慶喜が京都及び大坂を防備する軍事指揮権者の権限を掌中にすると同時に、後見職の任からは解かれるものの、従来と変わりがなく家茂の後見も務めよということですから、將軍後見職としての仕事も事実上継続することになると言えます。こうした点からすると、従来どおり、幕府政権の重鎮としての役割も担当し続けることになりますので、このことは朝幕両権力にまたがる新たな権力者の登場という側面をも持っていると考えられます。

禁裏守衛総督は、朝廷の役職ですが、將軍後見職というのは、幕府の仕事です。第14代將軍の家茂からも求められているという形をとって、こうした役職を事実上、依然として継続するという体制がとられているというのが、禁裏守衛総督在任中の慶喜の政治的なスタンスを考える上で、押さえておかなければならない重要な点であるだろうと思います。

2 禁門の変の政治的背景

そのような中、文久3年(1863)8月18日に、いわゆる八月十八日政変という大きな政変が起きます。この政変は、前年の3月に將軍が上洛して、従来どおり諸政一任(大政委任)を朝廷・天皇に保証してもらう、これは十分

幕府・将軍の思うようにはいかなかったのですが、ついで4月21日に二度目の参内をして攘夷期限を5月10日とすると天皇に奉答します。5月10日までは攘夷を実行するということを天皇に将軍自ら直接約束したわけです。そういう状況を踏まえて、当時の京都がどういう政治的な雰囲気・状況にあったかという、すでに文久2年の後半には攘夷督促の勅使として三条実美と姉小路公知が江戸に派遣されていた。さらに翌年の文久3年2月になると、国事参政とか、国事寄人といった尊攘派の牙城となる新しい役職が朝廷に新設される。その役職には、三条とか、朝廷の尊攘派の少壮公卿、要は、非常に観念的で実情がよくわかっていない、ないしは実情を踏まえない、ある意味の原理主義的な攘夷主義者が朝廷（朝議）をリードするような状況が生まれてくるわけです。

その後、3、4月になってきますと、賀茂社行幸、さらには石清水行幸がなされることになる。天皇が、宗教的形態はとっているとは言いながら、神に攘夷の成功を祈願するとか、国体を守るということで動くということは、それ以前、天皇が在位中に御所から出るということにはなかったわけですから、もう驚くべき事態が起こりつつある。なおかつ、賀茂社行幸の際には、京の市街地の少し北方の街中、言わば洛中で、上洛していた将軍家茂が随従をします。随従するということは、その行列を普通の人たちが見たらどう思うか。将軍がトップだと思っていたのに、将軍よりも上に天皇がいるということを視覚的に認識させられるわけです。そうすれば、客観的にいえば、幕府の権威は一層地に落ちるということになる。

当日は雨が降っていたようですが、将軍は天皇に随従したわけです。そうしましたら、今度は石清水八幡宮に行幸するという。同宮は京からの距離もあり、慶喜もさすがに将軍が供奉するのはまずいと判断したのだと思いますが、将軍が病気だから行けない、随従できないということで、慶喜が代わりに行き、将軍は行かないということになります。このような状況を見てとった尊攘派は、さらに今度は大和行幸を企図します。大和行幸というのは、神武天皇陵を参拝するということですが、しばらく奈良にとどまって、親征の

軍議を行い、ついで伊勢まで行くということを言い出します。親征の軍議ということになると、これは朝廷の権限とは異なってくる。まさにその直前に政変が起こるわけです。

つまり、8月13日に大和行幸するという布告が出されますけれども、5日後の18日に政変が起きて、三条実美とか、尊攘派の公家が京都から追放されて長州に逃げる。長州藩も京都から排除されます。そういう状況で、尊攘派が主導する朝議の体制が大きく転換したというのが、八月十八日の政変ということです。それ以降、政治状況は、公武合体派と言われる中川宮朝彦親王を中心とする人たちが朝議をリードする体制に変わります。そういう中で慶喜が禁裏守衛総督という役職についていくという状況があったと押さえていただければいいかなと思います。

少し余談になりますが、実は八月十八日政変の一番の首謀者は孝明天皇です。孝明天皇と朝彦親王、二条閔白などが話し合っているということになっていて、実際に御所を警護して、排除する軍事的實力は薩摩と会津が担っています。ところが、これは間違いなく孝明天皇自身が主導者です。例えば、日付ははっきりわかりませんが、『孝明天皇記』などを見ますと、政変が起こって一週間ぐらいたった後に、朝彦親王や二条斉敬に宛てて手紙を書いています。その手紙の中に、叡慮といって、自分が全然知らないようなところで勝手に物事が決められていく。そういうことを行っているのは、実は三条たちであると言うのです。そのような者たちを排除してくれて、非常にありがたい。これから自分の叡慮がきちんと実行に移されていくような体制ができることに非常な喜びの意を伝える文面の書簡を書いているのです。ところが、実際にそのようになるかという、そこはそう単純にどうか、上手いかわいかわいですが、大きく朝議のあり方が変わったということは事実としてあります。しかし、そうなったらどうなるか。これは、八月十八日政変の後の8月26日に諸藩に勅書として達が出されるのですが、そこでは次のように言っています。「是迄者彼是真偽不分明之儀有之候得共、去ル十八日以後申出儀者真実之朕存意候間、此辺諸藩一同心得違無之

様之事」⁽³⁾と。これまでの叡慮の中には本物の叡慮と偽物の叡慮があったと天皇自身が認めてしまうのです。18日以降に出される叡慮こそが本物の叡慮だから、その指示を受ける諸藩もその点をしっかり心得て対処せよということが指示されているわけです。しかし、このように言ってしまうと、それまでは叡慮だからということで、みんな信奉し実践したわけですが、叡慮に本物もあれば、偽物もあると言ってしまうと、叡慮の正当性、真偽というのは誰が決めるのかという話になります。まさに軍事力を含めた政治力によってそういうものが決められるというような時代に変わるということなのです。このような状況が八月十八日の政変以降に出てくることになります。

しかし、立場を逆にして、追放された側に立ってみたらどうか。長州藩にしてみれば、いや、8月18日以前の叡慮こそが本物で、それ以降に出てくる叡慮は、中川宮とか、二条関白とかの恣意に出たまがいものなのだ、だから、長州藩としては、ぜひ8月18日以前の本物の叡慮が出ていた体制にぜひ戻してくださいと、要求していくことに当然なります。その最終的な結果が、翌年の禁門の変になるわけです。

ただ、八月十八日政変以降、尊王攘夷運動というのは、運動としてはますます高揚し、拡大していきますけれども、政治的に尊王攘夷運動を突き詰めていけば、外国と戦争になる。攘夷というのは外国と戦争するという覚悟ですから、そういうことを客観的に考えれば、当然できるはずがないのです。戦争すれば負けるわけです。負けたらどうなるかを考えたら、現実的になればなるほど躊躇せざるを得ない状況が一方である。ですから、尊王攘夷を呼号していた面々は、尊王攘夷は尊王攘夷でいいが、実際の政治的な活動としては、倒幕という方向に転換していくことになるわけです。このような点で、この八月十八日政変というのは、尊王攘夷運動から倒幕運動に転換する一つのターニングポイントになった事件だと考えることができますし、この意味で、幕藩権力の解体もこの時期が一つのきっかけになっていると言えるかと思えます。

3 禁門の変の経過

ちなみに、政変に敗れた側の長州藩では、家老の井原主計という人物が、藩主の意見を朝廷にぜひ上奏したいと言って、京都に上ろうとします。このことを聞いた越前藩の松平慶永の側近・中根雪江という人物が、それを付度して、次のように言っています⁽⁴⁾。8月18日以前の「叡慮真正なれとも」、本物の叡慮は8月18日以前のもものだったが、同日以降の「叡慮は真正にあらず、即ち尹宮」、尹宮というのは、朝彦親王の敬称です。「及び薩会」、薩摩・会津両藩の「意より出しものにして都て虚妄」だと言っています。「幾重にも十八日以前に復せらるゝよう朝廷に申上へし」というのが、井原主計が上洛して、藩主の真意だという形で上申したいと。しかし、先ほども言いましたように、実際には、朝廷は逆のことを公に布告いたします。叡慮が叡慮として信奉される時代は八月十八日の政変で終わりを告げて、その正当性が軍事力を含めた政治力によって勝ち取られる対象へと転換していったというのが、禁門の変の政治的な背景として捉えておく必要がある。ですので、早い話が、禁門の変は叡慮の正当性を勝ち取るための戦いだったということになるわけです。

元治元年(1864)6月24日、福原越後、国司信濃、益田右衛門之介の三家老が率いた長州藩兵約1,500名が京都の南の郊外、伏見、さらには嵯峨の天竜寺、大阪と京都の中間点ぐらいの山崎の3ヶ所に分かれて集結する。目的は、朝廷に軍事的な圧力をかけることで、八月十八日政変後、長州に逃れた三条実美ほか、尊王攘夷派の公卿7人、七卿落ちといいますけれども、この7人の罪を解くとともに、藩主父子の雪冤を聞き入れてもらう。さらには、この直前の6月5日には、新選組が尊王攘夷派の志士を池田屋で殺傷するという事件、有名な池田屋事件を起こしております。こうした事件の首謀者を取り締まるようにしてもらいたいということを掲げて、京都に軍勢を連れて来て、朝廷に対して圧力をかけようとしたわけです。この部隊と幕府側との戦いが禁門の変ということになります。

7月19日、八ツ時、現在で言えば夜中の午前2時ごろです。禁裏守衛総督

の一橋慶喜が、馬で御所に参内して、前夜午後10時ごろから開催されていた朝議に出席する。彼は長州軍を討伐するための勅許をいただきたいと要請し、午前3時ごろ、会津や桑名などの軍に出動を命じます。ところが禁門の変から1ヶ月ぐらい後に、慶喜が一橋家江戸本邸の留守を預かる徳信院（慶喜の先々代当主慶寿夫人）に、非常に長い詳しい手紙⁽⁵⁾を書いています。その手紙を読みますと、19日午前0時頃には、すでに長州軍が伏見、山崎、天竜寺の三方から京都中心部に向けて行動を開始していた。つまり砲撃しながら、軍を進める行動を実際にとっていたというわけです。そういう状況に対して、至急態勢を整えて、長州軍を迎え撃つことが必要となる。ところが、そういう勅許を出してもらい応戦する体制をつくろうとすると、朝議がなかなかまとまらない。朝廷には有栖川宮熾仁親王など、長州に対して非常に親しみを持っている親王や尊王攘夷派たちもまだいるわけです。そういう連中もいて、幕府側、少なくとも慶喜たちが考えるような形で対応がとれない状況が続くわけです。

この徳信院に宛てた書簡に、慶喜は当初、戦いを始めることに対して、一貫して消極的な姿勢をとったと書いています。慶喜は実際に戦闘する前に説得しなければいけないとして、消極的な姿勢を見せている。つまり、「私密に勘考仕候には、彼心底可悪は勿論に候へ共」、長州側の考えは、朝廷側・幕府側から見れば心底憎むべきものだけでも、「一応説得不仕、戦争に及候ては、人事を不尽に相当可申、殊に弍百年の太平も、今日より乱世と相変し可申、且者禁闕之下に於て、兵端を相開候も恐入候間、一先説得仕、如何様にも承知不仕候は、其節討取可申旨、衆議を尽し候間、其趣奏聞仕候処、朝廷にも」、朝廷にもというのは、天皇のことです。「御同意被思召候由にて、則右之趣御治定相成申候。朝廷に於ても兵器を携入京之段、甚御不審被思召、早々両所共引払帰国可致、歎願之筋有之候は、越後」、これは福原越後のことです。「小人数にて伏見に滞留、御下知相待候様被仰出、幕府よりも大小御目付指出、越後まで段々申聞候処、越後に於ては奉畏恐入候へ共、何分にも若者共の儀、此上説得行届候見据も無之候へ共、御趣意之趣能々説得可

仕旨御答申出候」⁽⁶⁾、つまり、伏見にいた福原越後は、もし言いたいことがあるならば、藩兵など連れて来ず、小人数で伏見に滞在して、朝廷の意向を伺えばいいではないか、幕府も目付を派遣するから言いたいことがあれば、目付にも言えということです。願ひすべきことがあれば、平和的に口頭で願ひすればいいことだろうと。そして、その趣について福原越後は非常によくわかりました、私もそのように説得を試みます、ただ、いかんせん若者たちは血気にはやって、理屈で説得しようと思っても、なかなか受け入れてもらえないと言う。本当かどうかはわかりませんが、福原越後がこのように言っていると慶喜が書いているわけです。ですので、どうなるか行き届かない面があるかもしれないけれども、私がちゃんと説得しますと言ったとのことになっているわけです。二百数十年続いた太平の世が、これを機に乱世となるかもしれないという不安と、御所の所在地である京が戦火に見舞われることに対する危惧があった。この文面には、こうしたことが明確に書かれています。

客観的には、慶喜の立場に立てばということですが、長州軍との私戦、つまり、天皇が許可しない段階で戦闘になれば、これは朝廷＝正義と長州藩＝不義の戦いではなく、同じ立場、幕府と長州の私の戦いにしかならず、このような形はとりたくないというのが慶喜の基本的なスタンスだったであろうと思います。会津、薩摩を中心とした連合軍の一体性を強化するためにも、そういう道理が必要だと。つまり、天皇が許可してくださったという道理が必要であるということです。さらにそのためには、慶喜自身が戦闘に至るまでの手続きをきちんと踏んでおかなければならないことを考えていたのだと思います。

ただしこのことは逆に、薩摩や会津のように、武力で決すればすぐに決着がつく話ではないか、それを優柔不断でなかなか決断しないように見える慶喜は、本当に軍事力で決着をつける覚悟はあるのかとの疑念を呼び起こすことに当然だろうかと思います。しかし今述べましたように、慶喜は戦闘に移る前にきちんと踏んでおかなければならない手続があるとするのが基本的な

スタンスでした。ですから、勅許が出る、すわ戦闘だという段階になりますと、慶喜はもう一転して、非常に積極果敢な指揮ぶりを見せることになります。このあたりのことについても、徳信院宛ての書簡の中に詳しく書かれてあります。

この時の戦闘で、慶喜は愛馬を駆って最前線に出陣していきます。すぐ近くに砲弾が飛び交うような戦場の最中に自ら身を置いて指揮をする対応をとります。まさに獅子奮迅の活躍をしたと言うことができるのではないかと。慶喜は妻の実家、公家の今出川家の屋敷で具足をつけた、つまり、軍装のいでたちに着がえていますけれども、このようなことまで徳信院宛ての手紙には非常に詳しく書かれてあります。慶喜は、戦闘が始まれば、非常に腹の据わった積極果敢な指揮ぶりを見せることになるわけです。しかし、戦闘がまだ明確な決着がつく前は、砲弾の音が御所の周辺にも聞こえてくる、現在で言えば、京都御苑（現在では公園化されていますが、当時は公家の屋敷が立ち並んでいました）の中にも砲弾が届くという状況が生まれるわけです。そういう混乱した状況下、勝敗の決着がまだ見えない中で、公家たちは長州と和睦したほうがいいのではないかという動きが出てくる。慶喜は、戦場で指揮をとる一方で、そういう朝議の状況を何とか切盛りしなければいけないという課題をも負うわけです。

このような中で、薩摩藩の家老であった小松帯刀が、国元の同志に宛てて送った手紙⁽⁷⁾がありますが、ここには「紫宸殿ヘイタグラメニテ」、イタグラメというのは、あぐらをかくという薩摩方言のようですが、「イタグラメニテ、有栖川宮ヲ初、長州鼯鼠之暴論公家衆、多人数ト御対座」、つまり、御所の紫宸殿で、参集していた有栖川宮以下、親王や公卿が、長州と仲直りをしたほうがいいのではないかとする状況を、とんでもないと言って慶喜が説得するわけです。「一橋公ハ一人ニテ舌戦」、複数の親王や公卿を相手に、慶喜はひとりで説得し、「終ニ悉ク説破セラレ、公家衆閉口之由」、慶喜の弁舌がいかに鋭いものであったかということがうかがわれます。しかし、このように強く説得し得たのは、「万一公家方暴論相募、一橋公之説不相立候ハ、

公家衆ヲ被打果候御所存之由」、つまり、言うことを聞かなければ殺すとの覚悟をもっていたからです。ですから、こうした状況に対する腹の据わりようが、親王や公卿の面々とは全然違っており、そのため、了解したかどうかわかりませんが、どうも二の句が継げないような感じになってしまったらしいのです。このようにして、禁門の変の決着がついていきました。今の「イタグラメニテ」云々の話ですけれども、慶喜がまさに舌鋒鋭く、数多の親王・公家衆を相手に、一人一人それを説き伏せていく様子が生々しくこの書簡からは伝わってくるかと思います。こうした自信あふれる姿の背後には、自らの説得に応じなければ、彼らを殺害することを厭わないとする確固とした信念が存在したことは言うまでもありません。

戦闘の状況ですけれども、戦闘によって火災が全市街に広がり、実は、これは慶喜自身が命じて火をかけたことが直接的な原因になっているのですけれども、約2万8千戸の京の町家が焼失しております。さらには鴨川の河原や諸街道は避難民で溢れるというような、京の人たちにしてみれば、大きな惨劇が現出されるということになります。しかし、戦闘そのものは、1日のうちに長州藩側が壊滅的な敗北を被ることで決着を見ることとなりました。書簡の文面からも、この戦闘の陣頭指揮に立った慶喜が、その舌鋒鋭く論理明晰な弁舌に支えられた政治手腕と、勝利のためには市中を火の海にすることも厭わない勇猛果敢な軍事指揮ぶりを天下に示したということが言えます。この書簡は、禁門の変が終わって一ヶ月後ほどという、事変の事後処理と禁裏守衛総督の政務に忙殺される慌ただしい状況のもとで記されたものです。逆に、その文面を読むことで、慶喜自身が大変な経験をしたわけですが、上手くいったことで、非常に意気揚々と、自分としては充実した心境の中で書かれた手紙であると思えることができるかと思います。

実は徳信院というのは、東明宮直子、伏見宮貞敬親王の女（むすめ）です。彼女は、一橋家の第7代の当主である慶壽の妻です。慶喜はその二代後の当主になります。直子は結婚した時に11歳で慶壽が18歳の7つ違いで、5年ほどで慶壽は亡くなってしまう。後の一橋家の当主は、将軍が徳川家斉という

こともあり、家斉が尾張に養子にやって、尾張の藩主になった斉荘の息子・昌丸を一橋家の当主に据えることが決まります。昌丸はその時にはまだ1歳4ヶ月ほどで、一橋家に移るわけにはいきませんので、もう少し尾張藩邸で養育をして後に移るとの話になるわけです。ところが、3ヶ月ぐらいの間に亡くなってしまう。2歳に満たない段階で、昌丸が亡くなる。その後に慶喜が、この段階では將軍はもう家斉ではなくて家慶ですけれども、第12代將軍家慶の意向もあって、一橋徳川家を継ぐことになるのです。

その辺りの経緯も非常に面白くて、家慶の御台所、つまり正室が楽宮喬子という人物で、彼女は直子の実の姉にあたります。さらに、水戸では斉昭の妻である吉子から、うちにも優秀なのがいるとの話をいろいろ聞かされていて、家慶は慶喜の有能さを御台所の喬子から聞いて知っていたようです。それで、実際にこの話が起きた時、老中首座は阿部正弘で、阿部正弘が付家老の中山備後に手紙を書いて、慶喜を一橋の跡継ぎにしたいと。そうしたら、最初の段階では明確に慶喜と名前が出てきていないので、それを聞いた斉昭は、いや、養子向きなのは五郎麿、つまり、後の鳥取藩主の池田慶徳のほうに向いている、七郎麿はまだどうなるかわからない、できれば手元に置いておきたいということです。ですから、中山備後には、それは慶喜と決まっただけの話なのか、つまり斉昭の子供であれば誰でもいい、五郎麿でも八郎麿でも十分養子につとまります、そういう連中のほうが実は適任ではないですかというやり取りをします。そうしたら、阿部正弘は、これは七郎麿に限った話であると、つまり、慶喜を一橋家の当主に迎えたいというのが將軍の思召しであるということを伝えて、そういうことであれば、田舎者だけれども、跡継ぎにすることには文句は言いませんというので、慶喜の当主が決まってくという状況があったわけです。当時將軍は、跡継ぎには家定という子供、のちの第13代將軍がいるわけですが、彼はどうも子供を産めそうもないし、その後の後まで念頭に置けば、どうもゆくゆくは慶喜を家定の継嗣につけたかったのではないかと、これについては客観的な史料がありませんので何とも言えないのですが、家慶がこのようにことまで考えて一橋家に

入れたということが十分想定できるのではないかと思います。

先ほどの徳信院は、一橋家の、具体的にいえば、義祖母になるわけですが、7歳しか年が離れていません。実際に、以前 NHK の大河ドラマで「徳川慶喜」が放送された際には、徳信院の役で鶴田真由さんが出演されていて、一緒に仲良く刺繍などをしている場面が出てきていたかと思いますけれども、正室の美賀夫人が自殺未遂をします。その自殺未遂の原因が、どうも徳信院と慶喜があまりにも仲が良過ぎるということが理由になっています。このように、個人的な、いろいろな思惑がそこにはあったのかもしれないという話です。直子夫人は、慶寿が亡くなったあと、髪をおろして徳信院と名乗ります。ここで大事なのは、ほかの大名家と違って、一橋家とか、御三卿というのは家としては將軍の家族扱いですから、独立した大名家ではない。当主はいなくなっても、家の経営だけはなされていくわけです。こうした時に、慶喜が將軍後見職になる前、当主を隠居させられていた時期、更に慶喜が復権して京都に上り、本邸が留守になる。その留守の間、事実上、一橋家を切り盛りしていたのが徳信院であったわけです。ですから、何で徳信院に手紙を書いているかという、おそらく徳信院個人に宛てたというよりも、一橋家の事実上の当主である徳信院に送ることで、自分が京都でこういうことをしている、こういうことを一橋家の廷臣たちに伝えるといった目的・意図もこの書簡には込められていたのではないかと思います。

このように、1人の女性に宛てた書簡ですが、実は非常に意味深というか、重要な意味を持つ書簡なのですが、その現物は残っていません。明治31年(1898)に徳川宗家第16代目当主の徳川家達(家茂)が、宮内省に行った際、図書寮でこのような書簡がある、本当にこれを慶喜が書いたかどうか確認をとってほしいと言われたそうです。家達が慶喜に書簡の写しを見せて、ほんとうにこれを書いたのですかと、慶喜は見て、ああ、これは書いた、何だかんだと言っているけれども、もう巷間知れ渡っているものだと言う。まだ一橋家にあるはずだから、達道(当時の一橋徳川家当主)を通じて調べさせたようです。達道の妻は鉄子という慶喜の女ですけれども、結局、達道が調べたけれ

ども既に一橋家にはないというのです。結局、現物はその段階でもうすでに確認されていないことになるのですけれども、慶喜は、いや、これは間違いなく自分で書いたと言っています。では、その証拠は何かというと、実はきちんと日記が残っています。現在は、松戸市にあります戸定歴史館にその日記がありますけれども、きちんと書いたと。そうしたら家達は、これが話題になるといろいろ厄介なことになるから、忘れたと言ってくれというのが朝廷の意向だとまで慶喜に伝えるのです。しかし、慶喜は少し考えさせてくれと言って、後日それを明確に断っています。いまさら書いていないとは言えないと言っています。この書簡はそういういわくつきの書簡で、その一節から、禁門の変をめぐるお話をいたしました。

4 「一・会・桑」政権の歴史的位置

禁門の変の後になると、一会桑政権という言い方を致しますけれども、一橋慶喜、京都守護職である会津の松平容保、京都所司代である桑名の松平定敬、この3人が京都で朝廷の指示を受けて政権を立ち上げることになります。こうした実態が出てくるのは、八月十八日政変よりも後になりますが、私は政権としての力を持つとか、機能し始めるということを踏まえれば、禁門の変の後と考えていいのではないかと思います。つまり、天皇、朝廷を頂点とした国家体制の実現を企図していた孝明天皇、さらに朝彦親王、関白ら朝廷の上層部にとって、自らの意思を実践・実行していく体制はどのような体制がいいのか、そこで初めて一会桑政権を通じて、この政権と一体化することで、自分たちの意向を実現するような体制をつくり上げていこうという道が見えてくるわけです。

この意味で、一会桑政権というのは、幕府とは相対的に自立することにならざるを得ない。天皇と慶喜、それを支える松平容保と松平定敬が合体した朝幕権力です。これは幕府権力ではなくて、まさに朝幕権力が樹立されていくことになる。もっと言いますと、これがうまくいかなくなるのは、孝明天皇死去の慶応2年12月になります。その前に慶喜が宗家を継承することにな

りますので、京都にはいるけれども、一会桑政権という名前そのものも使えなくなるのです。少なくとも8月ぐらいの段階までは、このような政権が朝廷をリードする体制が出来てくることになります。

この間、慶応元年（1865）9月16日に、イギリス、アメリカ、フランス、オランダの4ヶ国の公使が、兵庫の港を早く開けと言ってきます。兵庫の港は、日米修好通商条約で開港が決められていた港です。さらには、安政の5ヶ国条約の天皇の許可がまだおりていないのはけしからんということで、軍艦を乗りつけて、朝廷に対して軍事的に圧力を行使することが起きます。このときの4ヶ国側の態度は非常に強硬で、幕府がこの要求を受け入れないのであれば、幕府は話し相手にならないから、直接朝廷と折り合いをつけるとまで言うのです。

しかし、これに対して幕府側は、大政は委任されているから我々がやらなければいけないのだと言って、慶喜たちに話を通さずに、当時老中は阿部正外と蝦夷の松前崇広たちが幕閣を主導する体制になっていたのですが、列強側と直接交渉に臨んだのは阿部正外です。その阿部正外が独断で兵庫開港を決めてしまいます。これに対し、朝廷側からは何をしているのだという話になります。これが慶応元年9月25日です。もちろん阿部が独断で行ったのではなくて、老中の松前崇広、さらには在府老中の松平康直と協議の上で、勅許のないまま独断で兵庫開港を受け入れることを決定することになります。

ところが、当然のことながら、朝廷との一体性に権力基盤を求めてきていた一会桑政権の慶喜にしてみれば、こちらに話もなく、幕府が勝手に決めるのはあり得ないということになります。10月1日、阿部正外らの失策に対する慶喜の糾弾を踏まえて、朝廷が直接阿部と松前を罷免する挙に出ます。ところが、老中は幕府の役職であり、それを朝廷が勝手に罷免するのは、ルール上あり得ない話となります。このようなことをされると、将軍も立つ瀬がないというので、今度は家茂が将軍を辞任することを朝廷に申し出ます。そうすると、幕政が混乱することになりますので、こうした事態は何とか避けなければということで、慶喜は2人の老中の罷免については受け入れるけれ

ども、何とか辞任を思いとどまれと言って家茂を説得する。その上で、天皇を説得して、10月4日、小御所で会議を開き、勅許問題を協議して、激論の末に勅許を得ることに成功します。この結果、安政5年（1858）、5ヶ国条約を結んで以降、ずっと問題になってきていた条約勅許問題は、一旦解決を見ることになるのです。

Ⅱ 征長戦争の敗北と征夷大將軍就任

1 第一次征長戦争への経緯

続いて、第一次征長戦争への経緯についてです。なぜ第一次征長戦争が起きたのか、これは明らかなことで、禁門の変を引き起こしたのですから、長州藩は明らかに朝廷に弓を引いたわけですから、勝っていれば状況はまた変わっていたのですが、負けたのですから、当然のことながら処罰が下るということです。元治元年（1864）7月23日、武家伝奏から一橋慶喜に伝えられた長州藩追討の朝命には、「松平大膳大夫儀兼而禁入京之处、陪臣福原越後を以名ハ歎願ニ託シ其实強訴、国司信濃・益田右衛門介等追々差出候处、以寛大仁恕雖扱之更無悔悟之意、言ヲ左右ニ寄せ不容易意趣ヲ含ミ既ニ兵端を開キ、对禁闕発砲候條其罪不軽。加之父子黒印之軍令状授国司信濃由全軍謀顕然候。旁防長ニ押寄速追討可有之事」と記されていました⁽⁸⁾。こうして第一次長州征伐が立案され、追討軍が送られることになります。背景には禁門の変をひき起こした長州藩に対し、天皇自身が非常に怒っていた。そうした怒りが、第一次長州征伐を具体化させたのです。

朝命を受けた幕府は翌24日、西国の21藩に出兵を命令します。ところが、このとき長州藩は、藩の内情からしても、さらに戦い続けることは困難でした。理由が二つあります。一つは、朝敵とされた長州藩は、この直後の8月5日、文久3年（1863）5月10日に攘夷実行の名のもとに馬関海峡、つまり下関海峡を通過した外国艦船を砲撃したということがある。攘夷を実行したのは唯一長州藩だけです。長州藩が攘夷を実行したことに対する報復攻撃を受けるのが翌年のこの時でした。この時は、5月10日にアメリカの商船を、

さらにはその後フランス、オランダの艦船、軍艦を相次いで攻撃することになりますけれども、本格的な砲撃がこの時に行われます。四国連合艦隊が砲撃を加えて下関砲台が占領される、破壊されるという、まさに外患に晒される状況があった。そちらとやり取りするだけで精一杯なのに、さらに幕府軍がきて、戦争ができますかという話になります。これはできないというので、長州藩はこれについては謝るしかないということで、恭順するという藩論を決定いたします。そして、禁門の変のときに派遣された益田右衛門之介、国司信濃、福原越後の3人の家老を切腹させて、責任をとらせて許してもらおうという藩論を決定することになるわけです。

しかし、こうした長州藩の苦境を横目で見ている幕府は、これは幕府にとっては格好のチャンスだと、有利な状況が生まれてきていると錯覚して、この後、非常に強硬な姿勢をとる。例えば、この年の9月になると、文久2年以降、参勤交代を3年に1回に緩めていたのを、また元に戻すなどということを行います。しかし、客観的な状況は、もうそのような状況ではないのです。ですので、こうしたことを行くと、幕府に対する反発は、長州藩だけではなく至るところから起きてくることになる。長州征伐軍を派遣した慶喜たちにとってみても、士気にかかわることになってくるので、こうした事態を何とかしなければということになります。

第一次征長戦争というのは、長州藩の恭順・謝罪のかわりに処分も緩くする。「寛典処分」という言葉を使いますが、こうした提案を西郷隆盛がしたことを受けて、11月11日に長州藩が幕府への恭順の意を表し、3人の家老を切腹させることになります。ということは、長州藩の藩論は、恭順派がその後、藩政を担当することになります。こうなると、幕府側といいますか、慶喜たちの側からすれば、問題はややこしくならないですね。

ところが、このような中でも、あくまでも幕府に対抗していこうとするグループが依然残っているわけです。このグループのリーダーが高杉晋作です。高杉たちは、この後、元治内乱という、藩内で内戦を引き起こします。これは徹底恭順の藩論を武備恭順、つまり、恭順とはいいますが、武力に

つについてはしっかり養成しながら、恭順の姿勢をとるという、有り体に言えば、これはあくまでも幕府に抵抗するということです。こうした体制に転換させるために、内戦を引き起こす。そして、元治内乱というのは、元治2年（1865）2月頃に、この後、倒幕派になっていく高杉たちの方が勝利して、藩権力を握ることに成功いたします。これ以降、長州藩は完全な武力倒幕路線で幕末一貫して揺らがない藩論が確立されていくことになります。

2 第二次征長戦争の敗北

こういう状況に対して、当然のことながら、幕府側は長州藩の動向は「不容易企有之」ということになります⁽⁹⁾。つまり、まだやるつもりなのかということで、これが第二次征長戦争につながっていきます。ちなみに、今、私は征長戦争と当たり前のように言いましたけれども、長州征伐でもいいと思います。征長戦争、長州を征伐する戦争ということでもいいと思います。ところが、立場を変えればこれはおかしい話で、長州藩はこのような言葉は使いません。当時、長州藩が使っていた言葉は、四境戦争（「四境之役」）という言い方が一般的だったと思います。4ヶ所の藩境で戦われた戦争という意味です。これは、石州口と安芸口と大島口と小倉口という4ヶ所で幕府側との戦闘が始まるということで、長州藩側にしてみれば、四境戦争が一般的な呼称であるのです。先ほども言いましたように、こうした状況に対して、朝廷・幕府側は、まだ完全に恭順する姿勢ではないのだということで、もう一回再征するという話になります。もう一回軍隊を送って完全に軍事力で叩き潰す、決着をつけるということです。

ところが、慶応2年（1866）になってきますと、諸藩の中から澎湃として、もう戦争をやるな、やってくれるなどの動きがいっぱい出てきます。『肥後藩国事史料』でこの時期を見ますと、例えば、阿波の蜂須賀をはじめ、鳥取の池田、岡山の池田、これは実は両方とも慶喜の兄弟が藩主です。しかし、このようなところからも、もう戦争するのは現実的ではないとの意見が出てきて、長州征伐反対の意見がこの慶応2年には相次いで出てくることになる

のです。これらの藩は、もとより朝廷に弓を引いた長州藩を幕府に服従させることについて異論があるわけではありませんでした。そうではなくて、もっと現実的な状況があったのです。

当時、戦争というのは、これは國學院大學の根岸茂夫先生の画期的な研究が明らかにしているのですけれども、いわゆる封建的な軍役令が発動されて軍隊が動員されていきます。そうすると、軍役令が発令された諸藩は、自分たちで事前に軍役令に記載された規定の兵員数や武器を持って、戦地に行くだけではありません。兵糧とか秣といったものも、全て藩が自力で調達しなければいけない。それを長州まで持っていくわけですから、東のほうの藩にしてみれば、大変重いものを一緒に持っていかなければいけない。そのためにどうするか、軍夫、つまり、人夫を集めなければいけない。人夫はどういうところから駆り集めるかといったら、原則自分たちの所領の農民です。当時の戦い方からすると、兵力の大体半分ぐらいの人夫は要するというわけです。当然のことながら、兵糧も買い占めなければいけません。そうしたら、どういことが起きるか。当然のことながら、急激な物価高が生じることになります。ですから、生活が苦しくなった一般の庶民はどうか、相次いで一揆に立ち上がる動きが出てくるわけです。6月には、現在の福島県中通り地方で信達一揆という大きい一揆が起きます。同じ6月、秩父でも大きい一揆が起きます。これらの一揆は、世直しとか、世直りとかということを、自分たちの実現目的として立ち上がります。こういうのを一般的には世直し一揆といいますが、諸藩の領域を超えた、世直しを求める農民たちが、横に連帯して蜂起してきますので、広域闘争という言い方もしますけれども、広域闘争が最も典型的な形であらわれるのが、慶応2年（1866）6月です。このような状況が一方で起きます。都市部では打ち壊しが起きます。5月末頃からだったと思いますが、品川で打ち壊しが起きて、その後、江戸一帯に拡大していく状況も生まれます。

このような中で、第二次長州戦争が実際に発動されていく。第一次長州戦争は、実際には戦闘は起きておりません。ところが、第二次征長は戦闘になっ

ている。戦闘は6月に始まり、幕府は大敗北を喫することになるわけです。開成所の先生たちが中心になってつくっていた会訳社という組織があって、開成所に集められてきた情報を、自分たちの間で記録してとっておくことが行われていたようで、現在、『新聞薈叢』という題がつけられて、岩波書店から刊行されています。これを見ると、最初、大島口では、幕府が勝った、岩国城も落としたということが書いてあって、結構威勢がいいように見える。ところが、実際どうなっているかという、全く逆です。要は、長州藩は藩の正兵ではなくて、有志の軍隊を養成していた。正兵に対する奇兵と言われる奇兵隊です。奇兵隊は、基本的に小銃隊として編成されていましたが、当時は、ミニエー銃という、新式の前装式ライフル（施条銃）を装備して、筒袖、もも引といって、洋式の軍服姿で、大体2人1組で木の陰とか、百姓家の屋根の向こう側からどんどん撃ってくるわけです。一方、幕府軍は、旧態依然とした具足、鎧・兜で身を固めて戦闘するのが一般的でしたから、太刀打ちできない。『新聞薈叢』の史料を見ていると、奇兵隊は立って撃たない、寝込みで撃っている、2発と撃たない。1発撃ったら、どこかへ行ってしまって、また別のところから撃ってくる。煙が立っているのが見えると、あそこにいるということがわかるから、それがわからないように、1発撃ったらすぐ場所を変えてどんどん撃ってくると、その動きを見ていると、「ましらの如くだ」と書いています。つまり、猿のように俊敏な動きだと。

幕府側は、羽織も、目立つような生地で織ってあるわけです。ところが、向こう側からすれば格好の餌食です。ですから、割と派手な白っぽい羽織は、全部紺屋にあずけて染めろ、危ないという指示も出しています。要は、紺色に染めれば、目立たないようになるから、長い袖を切って、袖なしにした羽織にして戦うといった対応をとりますけれども⁽¹⁰⁾、これはもう完全に訓練の度合いも違う。ただ、これはこの後、諸藩の連合軍、沢山の大名の軍隊が送られますけれども、大名の軍隊は、小倉城も焼かれるように、非常に旗色が悪い。ところが、幕府の正規軍は三兵制度、つまり、西洋式の軍隊を一部導入しておりますので、その小銃隊が中心となった部分については、『新聞

『蒼叢』の記述でも、中には非常によく戦って、士気が上がっているということを書いている情報もあります。こういう点で、第二次征長戦争というのは、旧態依然とした封建軍制はもうすでに役に立たなかったことが明らかになる戦争だったということです。小銃隊が基幹となって、銃身にライフルリングを施した新式銃で、銃弾の形も違うのです。ミニエー弾といって、椎の実の形をしたもので、それまでの丸い弾ではない。それに火薬を詰め込んで撃つ。ですから、命中精度も高いし、銃弾の飛距離も長い。つまり、幕府側が一生懸命撃っても、向こうは弾が届かない距離から撃ってきて、当たって命を落とす、怪我をするという兵員がたくさん出てくる状況であったのです。

3 宗家相続と将軍就任

そこで、幕府はどこまで頑張って戦うかということになりますが、敗勢が濃くなると、戦い続けるのはなかなか難しかったと思います。こうした最中に、うまい具合にというと語弊があるかもしれませんが、将軍家茂が大坂城中で亡くなります。『新聞蒼叢』にも、一連の戦局の推移をずっと綴った情報の合間に、家茂が大坂城中で亡くなるという情報記事も入っております⁽¹¹⁾。急に病状が悪化して、脚気だったという話もありますけれども、急逝してしまいます。敗色濃厚な幕府にとってみれば、いい具合に戦争を中止する口実ができることになります。ですので、慶喜は、家茂が亡くなったとの情報を聞いて、すぐに天皇に休兵の勅を出してもらい、休戦に持ち込むことになります。その後、天皇も死去し、解兵ということになっていきますけれども、この段階では、あくまでも休兵だということが重要になる。

もう一つ重要な問題が、死去した家茂のあとは誰が徳川宗家の跡を継ぎますかという話です。慶応2年(1866)7月20日に死去した家茂に代わって、幕閣はその後継に慶喜を決めて、在坂老中の板倉勝静、大目付永井尚志を通じて慶喜の説得を始めます。慶喜は当初、頑強に拒否の態度を貫きます。後の回想において⁽¹²⁾、慶喜は宗家相続の話が出てきたときには、以前養君の話が出た時に、あたかも自分に野心があるかのように広く巷間に伝わった事

があつて、受け入れれば、そういった世評が現実のものとなるので受けたくなかったのだなどということを言っています。この史料によると慶喜は、將軍就任はおろか、当初は宗家を相続することにさえも否定的でした。この背景には、幕府の歴史的な命脈はすでに尽きているとの思いがあつたかに思います。彼は説得工作が展開される最中、腹心の原市之進に、「されども一旦相続するや、老中等は又將軍職をも受けらるべしと強請せるのみならず、外国との関係などもありて、結局之をも諾せざるを得ざるに至れり。斯かる次第にて、予が政權奉還の志を有せしは実に此頃よりの事にて」、つまり、このころには、政權を奉還することを考えていたということを打ち明けています⁽¹³⁾。これは、私は慶喜の本音だったのではないか、事実だったのではないかと思います。最後に、東照公、つまり家康は「日本国の為に、幕府を開きて將軍職に就かれたるが」、慶喜は、「日本国の為に幕府を葬るの任に当るべしと覚悟を定めたるなり」⁽¹⁴⁾、つまり、自分が最後の將軍になるために、將軍職についたという言いぶりになっているのです。慶喜は、結局説得を聞き入れてまずは宗家を継ぎます。宗家の当主になった後、12月に孝明天皇が死去し、孝明天皇の意向を踏まえて、將軍職の就任も受け入れることになるのです。

ただ、ここについては、非常に重要な問題を孕んでいるのではないかと思います。従来、宗家の相続と將軍の就任との間にはタイムラグがあるというのが普通で、第13代の家定と第14代の家茂との間も、発喪と將軍宣下との間には2ヶ月半の期間がありました。征夷大將軍は、単独で継承されるわけではないのです。ほかに幾つかの地位とか職業を、これは名誉職ですけれども、兼職することになっていて、例えば、源氏氏長者という地位につく。これは宗家の当主を継ぐ必要条件でもあります。さらには淳和奨学兩院別当、内大臣を兼職するのが一般的です。それゆえ、征夷大將軍を徳川宗家の家職と捉える見方も可能でしたが、慶喜の場合は、従来の事例と本質的に意味が異なっていると思います。宗家の当主と將軍職とは常にワンセットであり、それが別物であるとの意識は、それまでは自覺されていなかったのではない

か、それを慶喜は意識的に、宗家の相続と将軍の就任とは別だと天下に公表することになったのだと。このことは、後の政治状況の推移を考える上で、非常に重要な問題を孕んでいる、意味を持っているであろうと。

慶喜が宗家の相続をして、その3ヶ月半後に将軍に就任するという形をとったことは、以下に述べるような4つの政治的な意義があると考えられます。

1点目は、自ら積極的に推進したにもかかわらず、敗勢を余儀なくされた第二次征長戦争の軍事的状況を、自らが陣頭指揮することで態勢を立て直し、その功績を背景に将軍に就任するという二段階でいきたかった。そうすれば、これまで低下し続けていた幕府に対する威信は、相対的に回復することになります。7月段階で将軍就任まで受諾すれば、それは徳川家、幕閣のみの将軍であって、天下の将軍ではない。彼にとっては、幕閣のみの将軍ではなく、公儀を体現する天下の将軍であることを、自分らの軍事的功績を通じて、諸藩に対し再確認させる必要があった。最初は休兵の勅ですので、状況が変われば、もう一回戦争をするという判断もあり得たかと思います。ところが、なかなかそううまく具合にいかないで、休兵の期間が長くなる。そしてさらには、天皇が亡くなることで、実際にはこの選択肢はなくなってしまいました。

2点目は、万が一、征長戦争が有利に展開すれば、慶喜の禁裏守衛総督就任以来、慶喜と松平容保、京都所司代の松平定敬を中心とした京都の朝幕政権である一会桑政権と、ともすれば対立しがちであった江戸の幕閣との緊張関係を、慶喜主導のもとに解消することも可能になってくるであろうと。そして、それが実現されれば、将軍就任以後の幕府内における慶喜の政局主導の優越性をより確固たるものにすることができるのではないか、慶喜はそういうふう考えたのではないか。

3点目は、万が一、征長戦争に負けた、事実はそうですが慶喜はそう思いたくはなかったかもしれませんが……。ただし負けた場合でも、慶喜からすれば、軍事的・政治的責任は全て先の将軍家茂に負わせ、その軍事的・政治

的負債を消し去った後に将軍に就任すれば、政治的な失点を最小限に食い止める形で将軍につくことが可能になるだろうということ。

4点目は、一番重要なポイントになるかと思いますが、宗家の当主と将軍職とは別物であると天下に示すことは、公儀は幕府のみが体现すると考えられてきた従来の考え方を相対化することに他ならない。慶喜がこうした政治行動をとったことは、公儀を体现し得ていない今の幕府の現状に対して、公儀を体现し得る新たな政治体制を構築するというオルターナティブを示すことにほかならないわけです。つまり、幕府を閉じた後に、新しい体制をどうつくっていくかという話です。幕藩体制を克服し、新たな政治体制を実現しようとする動きは、こうした行動のうちに求められなければならないだろうということです。

大政奉還は、慶応3年（1867）10月14日に行われますけれども、朝廷に政権を返上すること自体に意味があるわけではありません。大政奉還をした後に、新しい体制を誰が主導して、どのような体制としてつくり上げていくのかが最大のポイントであり、問題なわけです。この意味で、そうした状況を慶喜が主導して、慶喜が構想する新体制の構築を実現していくためには、当然のことですが、慶喜個人の政治的力量が前提にあり、それがいかに有能・優秀であっても、それだけでは到底実現できないわけです。そのためには、まず幕府権力の優越性を示すことが必要だろうと。幕府権力の威信と権力としての優越性を示すことができ、初めてその後の状況も幕府が、ないしは将軍が主導して切り開いていくことができるのです。慶喜にはこうしたところも見えていたと思います。慶喜は先が非常によく見えていた人だと思います。言いかえれば、大政奉還とその後の抜本的な体制改革を幕府が主導するためにも、その前提として、慶応改革を行うことは不可欠の課題として浮上する、立場を変えれば慶喜たちに突きつけられたことになるわけです。

Ⅲ「慶応改革」の諸相

最後になりますけれども、慶応改革、幕府最後の幕政改革が、慶喜を中心

に展開されていくことになります。ここでは、3つ掲げておきました。

1つは、統治機構の改革、2つ目が軍制改革、そして3つ目が外交大権を能動的に行使していく姿勢を見せることです。1番目の統治機構改革については、まずは親仏派の登用が行われる。これはすでに就任していた者たちを使うのですが、例えば、勘定奉行の小栗忠順、外交の専門家である栗本錦雲、栗本鯤です。こうした面々を積極的に登用し、仕事をさせる体制をつくり上げていきます。彼は將軍に着任するのが12月5日ですが、こうした改革を当時フランスの駐日公使であったロッシュの提言を受け入れながら進めていくことになります。慶喜政権を中心的に担ったのは、実は親仏派と言われる幕府の有能な吏僚層だったわけです。ところが、一般に親仏派は幕権派とも言われて、幕府独裁派だと評価されていますし、事実そうであったと思います。慶喜は幕府独裁というあり方を批判していたにもかかわらず、何でもこうした面々を積極的に登用していくことになったのが問題になります。ただし、慶喜は幕府独裁体制をつくり上げるために、このような面々を登用したというのは少し違うのではないかと。幕府の威勢を盛り返すことが大きな課題で、それは実現しなければいけない前提条件ですけれども、こうした体制ができた後にどうしていくかが慶喜の一番の課題であるわけです。その前提条件をつくるために、親仏派＝幕権派のノウハウ、能力を使うところに、慶喜の意図があったのだらうということです。こうした点で、表面上見える幕府の独裁化というのは、慶喜にとっては、その後のことを見通した手段だった。幕府独裁などというのはもうあり得ないわけです。幕府の歴史的命脈はもう尽きている、それは慶喜自身もよくわかっている。そのためにも、幕府の政治的な威信を取り戻さなければいけないというのは、慶応3年（1867）に慶喜が直面していた問題だったのだらうということです。

この統治機構改革で重要なのは、こうした面々が働くための機関、機構が整備されていくことです。具体的に言えば老中局部専任制というシステムが採用されていく。従来、老中というのは、例えば外国方や、勝手掛老中が老中首座になるのが一般的なあり方だったかと思います。つまり、財政担当の

老中が一番中心、執権者になるのですが、原則はそれに老若三奉行を加えた形で開かれる評定という合議制をとって、誰かが中心に幕政を主導するというのは少し違っていた。そのために、従来の老中制には、なかなか俊敏な対応もとりにくいというデメリットもあった。責任も曖昧になりかねない。そうしたところで、慶喜はロッシュの建議を受けて、国内事務、会計、外国事務、陸軍、海軍という5つの機関を置いて、それぞれの責任者を老中に割り振っていきます、責任者としてのポストを総裁といいます。例えば、慶応2年12月には、老中格であった松平乗謨（大給乗謨）を陸軍総裁に据える。同じく稲葉正巳を海軍総裁に任命いたします。そして、翌3年5月には、老中の稲葉正邦を国内事務総裁、同じく松平康直を会計総裁に任命し、6月には小笠原長行を外国事務総裁に任命いたします。また、同じ6月には、老中の月番制も廃止する。従来の老中制は、老中の名を残しながらも、全く異質な組織に一新されることになったわけです。後の内閣制度の先駆けをなすものとしても評価できるような革新的な機構改革だったと思います。老中の板倉勝静が唯一特定の部局を担当せずに、事実上の首相格に座ることになり、非常に合理的な機関がつくれる。

2番目ですが、軍制改革です。これは慶応改革の中で一番注目すべき改革と言っていいかと思います。この目的は、第二次征長戦争での軍事的敗北という現実を踏まえて、軍事的に劣勢に立たされた幕府に反抗しようという諸藩の動向を抑圧し、あらかじめ封殺するための軍事力の再構築という点にありました。

先に述べたように、文久2年（1862）に軍制改革が行われた。従来幕府の直轄軍は、大番や書院番といった五番方と言われる旗本が軍役令に則って務める体制があった。ところが、文久2年の改革では、三兵制度という歩兵を中心にした西洋軍制に即した部隊がつくられることになります。しかし、五番方の不満・反発が強く、五番方を解体して全面的に三兵制度に移行することができずに併置するという形で行われたわけです。それが、第二次長州戦争を戦ってみて、ああ、これは無力だなということがわかった段階で初め

て五番方を解体して、三兵制度に一本化する形で修正されたわけです。この段階の軍制改革の一番のポイントは、ここで初めて従来の五番方が解体されて、三兵制度に一本化されたということです。これはフランスの軍事顧問団のシャノアンたちの指導を受けながら進められていくことになります。

もう一つ問題があって、三兵制度の兵員は誰が担うかということです。当初は、兵賦という、旗本たちから石高に応じて兵となる人員を差し出させる形をとります。旗本は自分が支配している領地から、こういう話が来ているのだけれども行ってくれないかと言う。給金も出ますし、短い刀も差せるというので、中には行く人もいでしょう。しかし、働き手が長期にわたって動員されることになるので、多くは反対・抵抗します。それでは、金で何とかならないか、ただそうしますと金だけでいいかという話になります。これが兵賦の金納化につながります。こうした改革を通じて、幕府の軍制は全面的に西洋軍制に改革されていきます。その到達点は、慶応3年（1867）9月26日に発せられた旗本の軍役負担を完全に免除し、代わりに知行高の半高を軍役金として賦課・上納させようという幕令に象徴されることになります⁽¹⁵⁾。これは『幕末御触書集成』に載っております。これ以降、旗本は軍役令を金納して、それを財源として幕府が直接江戸市中の人宿、つまり口入れ屋を通じてリクルートしてくる方向へと変わります。旗本に、石高の半分を金で納めてくれれば、後は幕府が責任を持ってリクルートしてくるからと、実際には江戸の口入れ屋の元締め、組合の元締めを通じて人を集めます。従来は上手いかなかったとされてきましたが、最近の研究では、どうも上手いいったと。3回に分けて集める1回目は上手いいったけれども、2回目以降は幕府がなくなったので、集められなかったという話です。

さらに、10月頃には、フランスから購入した、元込め（後装式）小銃2万5千挺、うち最新鋭のシャスポー銃が1万挺、歩兵の冬季軍服2万5千着が到着していた。これは石井孝さんの研究によります⁽¹⁶⁾。海軍でも、横須賀製鉄所建設をはじめ、開陽丸などの新鋭軍艦の導入が進められていく。完全に西洋軍制で、軍服も西洋式の銃服で統一された姿で、二条城などで調

練を受けている彩色写真も残っております。このような形で兵賦の金納化が進められていた。

さらに言いますと、封建軍制は、本来自らの所領の安堵と引きかえに、一旦有事の際には、命を賭して主君に忠誠を尽くすという強固な個人的紐帯に則った主従関係に基礎づけられたものです。非常にパーソナルな関係でしたが、これは明らかに金で兵隊を雇うことになりますから、傭兵化と言えます。幕府軍制が傭兵化されていく。さらに言えば、第二次長州戦争でその傭兵が非常に頑張っている実態があるということです。見方を変えれば、封建制を基礎にした幕藩体制は、こうしたところから既に崩壊しつつあったことになります。

3番目は外交大権の能動的行使です。一つは、この時期、パリ万博が行われますけれども、将軍の名代として弟の徳川昭武を派遣しました。慶喜が行く前の昭武に宛てた手紙が残っています。参加するだけではなく、長期間にわたりフランスに腰を落ちつけて、その間にいろいろ事態が急激に変化することもあるかもしれないけれども、慌てずしっかりフランスで勉強してこいと言っています。さらに実際に渋沢栄一も行っておりますし、昭武の日記もあります⁽¹⁷⁾。まだ、昭武は10代の前半でしたが、これを見ると、非常にしばしば舞踏会や園遊会に出席、参加しています。これらに参加するのは、そこには国家元首や国王達がたくさん出ているからです。そこでいろいろ会うということが実は重要な目的とされていた。さらに、それが終われば、今度は列国巡遊というので、スイスやイギリスに行ったり、いろいろな国を回っています。つまり、この使節派遣は、単にパリ万博開会式への参加とか、留学・国情視察だけが目的ではない。欧米諸国に対して、幕府の開明性と能動性を誇示するという政治的な意図の実現に一番の主眼があったことを押さえておく必要があります。昭武はヨーロッパ滞在中、ナポレオン三世をはじめとするヨーロッパ各国の王侯や大統領と積極的・精力的に会見し、親交を結びます。同時に、昭武付き添いの外国奉行・向山一履が全権公使として恒常的な外交活動を展開するようになる。さらには、一行の目的は、幕府を日本

の正統な政府として各国に認めさせ、幕府の国際的な地位を固めさせるところにあったと言っているかと思えます。

そして、兵庫開港問題があります。先ほど言いましたように、慶応元年(1865)に幕府が、阿部正外が勝手に兵庫港を開港しましたが、天皇の許可を受けていなかった。しかし、天皇が反対だからといって、幕府が外国に対して約束したものを、それは本当の話ではないとは言えないわけです。外国に対して約束した以上、実態としては開かなければいけないのです。幕府が大政を委任された政権だという立場からしても、幕府が一旦決めて行った以上、間違っていました、閉じますなどと言えるわけがない。ですので、反対している朝廷の許可を慶喜がもらわなければいけないという話になります。

これが今日の最後の話になります。幕府にとって、第二次長州戦争の敗戦処理とともに解決しなければならない一つの重要な問題がありました。これが欧米との間に緊張が高まりつつあった、この兵庫開港問題です。慶応3年(1867)5月23・24日の朝廷内の会議において、慶喜は長州完全復旧、兵庫開港の勅許一件は、幕府が上京した四藩、具体的には薩摩・長州・土佐・宇和島です。これら四藩と協議して、「良法樹立」、いい方法を考えた上で決定すると朝廷のご沙汰案を一蹴して、長州処分の具体的措置については何ら言及しないまま、長州藩を寛典処分に付することだけは明言して、天皇から兵庫開港の勅許を獲得することに成功します。これが出たのは慶応3年6月21日です。

この時の議論の中で、慶喜は出席していた面々から、有力大名たちとどのように折り合いをつけるのかという質問を受けます。これに対して慶喜は、「有志之者と者浮浪体之者にてハ固より有之間敷、必可然大藩諸侯にて可有之」とし、「乍不肖天下之政権御委任之將軍ニ御座候処、別ニ有志之者と天下之事を被致候と者甚タ不審ニ御座候」⁽¹⁸⁾と述べています。要は、天下のことを一緒に推し進めていくという話はおかしいではないか、政権を委任されているのは私、將軍だと言うわけです。諸侯と何で一緒に相談して決めなければいけないのかと、ここでは言うわけです。「此度四侯上京いたし候も、

彼より之建白者充分 朝幕ニて取挙可申、そういう意見があれば、朝廷・幕府できちんと取り上げる、「しかし施行之儀者朝議を奉して幕府之任ニ御座候処」、つまり、施行する権限は朝廷の意向を踏まえて、幕府が決定していくことなのだ、施行の権限はあくまでも幕府にある、「返す、も有志之者とも唱候者如何ナル藩ニ候哉」、そのようなことを言っている藩がどこにあるのか、と切り返して、質問した相手を沈黙させた。彼は当時の有力諸侯を相手に一步も引けをとらず、堂々とした論陣を張り、政治家としても彼らに数等上回る政治的力量を示しております。そして、この兵庫開港の勅許獲得によって、慶喜幕府は対外的な威信を回復することに成功するわけです。

ところが、国内的にはどうか。建白は取り上げても、施行の儀、政令の実行は幕府の任だとする発言に象徴されるように、この段階の慶喜は、幕府独裁、幕権の強化の立場に身を置いていた、傾いていた。雄藩の動向を無視する姿勢からして、対内的には十分な威信の回復に成功したとは言いがたいと思います。慶喜の努力にもかかわらず、幕藩体制は足元から崩れていく、崩壊の危機に直面していく。それでも8月段階までは強硬な姿勢を堅持いたします。しかし、長州処分の実施が一日延ばしとなっている状況の中で、慶応2年1月21日、薩長同盟が一方では結ばれており、両藩の政治的連携は深まっています。具体的には、武力倒幕の方向性が模索されている。さらに慶応3年9月には、土佐藩から大政奉還建白が提出される。こうした段階で、慶喜は大政奉還を受け入れる形で、10月14日、大政奉還を申し出ることになるわけです。将軍としての最後の行動が大政奉還ということだと。ですので、これ以降の政局の問題は、違う局面でもう一度考え直すことが必要になってくると思われます。

慶喜はこの前日に、在京雄藩の家老たちを二条城に集めて、明日、大政奉還を上表するけれども、何か意見はないかと聞くのですが、その場に西周を呼んで、夕方に再度、召命して、大広間の横の廊下に障子とか、ふすまを立てて、小さな空間をつくって、その中に西を呼び込んで、イギリスの議会制度は具体的にどのようになっているのかや、ヨーロッパの三権分立はどうい

う考え方を聞いています。明日、大政奉還する人が、本当に政治の表舞台から退くのだとすれば、何でわざわざ前日にこのようなことを聞いているのかということです。このことを考えますと、当然のことながら、これ以降の政治状況を自ら主導して切り開いていくという考え方は、大政奉還の段階で、慶喜は十分持っていたと思います。

慶喜という人は、非常に先が見えていて、非常に有能で、ここをこういうふうに改めていけば、こういうふうに変わっていくという見通しも立てられたと思います。ただ、例えば、西郷隆盛や大久保利通と決定的に違うのは、彼らは政治的に厳しい状況になっても、泥をかぶってでも状況を切り開いていくという二枚腰、三枚腰を持った粘り強い政治家、活動家だった。それに対して慶喜は、事が順境にあるときは、禁裏守衛総督の時もそうですが、非常にすごい。ところが、一旦事態が逆境を見せ始めると、慶喜はその逆境の中で頑張ることはしない。あえて泥をかぶっても逆境を挽回しようと粘らない。これは貴種だからかもしれないですけども、すぐ諦めてしまう。戊辰戦争のときもそうだと思います。少なくとも江戸に逃げてきた時には、まだ大勢挽回の可能性を模索していたのは事実です。ところが、こうした中で、その可能性が徐々に狭められ、無くなっていく中で、2月、大慈院に閉居することになって恭順する。後年、『昔夢会筆記』の中で自分は最初から恭順だったなどと言っていますが、あれは嘘です。このように史料を見ていく必要があるのではないかと思います。

時間の方がすでにきておりますので、今回はここまでで終わりにさせていただきます。御清聴、どうもありがとうございました。(拍手)

※本稿は、平成26年（2014）10月4日に國學院大學常磐松ホールにて行われた平成26年度研究開発推進機構公開学術講演会における、大庭邦彦氏による同名の講演内容に、一部加筆修整を行ったものである。

註

- (1) 日本史籍協会編『【新装版】徳川慶喜公伝』史料篇2 東京大学出版会
1997年 p.58
- (2) 日本史籍協会編『【新装版】徳川慶喜公伝』史料篇2 東京大学出版会
1997年 p.58
- (3) 「定功卿手録」・宮内庁蔵版『孝明天皇紀』第4 平安神宮 p.849
- (4) 日本史籍協会編『続再夢紀事』2 東京大学出版会 p.264
- (5) 日本史籍協会編『【新装版】徳川慶喜公伝』史料篇2 東京大学出版会
1997年 pp.177-188
- (6) 日本史籍協会編『【新装版】徳川慶喜公伝』史料篇2 東京大学出版会
1997年 p.178
- (7) 鹿児島県資料センター黎明館編『鹿児島県史料 忠義公史料』第3巻
鹿児島県 1975年 p.390
- (8) 維新史料編纂会編修『維新史』第4巻 吉川弘文館 1983年復刊
pp.120-121
- (9) 前掲『維新史』第4巻 p.389
- (10) 収載史料は、「七月廿日大坂出立式里程罷越候処福井侯之輕き御家来兵庫之御台場へ罷越候由道連れに成色々咄之内覚候分」と題されている。本文の記述の典拠は当該史料による。尾佐竹猛他編『幕末秘史新聞薈叢』岩波書店 1934年 pp.134-135
- (11) 前掲『幕末秘史新聞薈叢』には、家茂が7月5日に体調を崩し高階福井典藥少允の診察を受け、20日明け方に死去した旨の情報が収載されている。同書 pp.103-104。家茂の発喪は8月20日であるが、実際に死去したのは7月20日であり、情報の精度としては高かった。
- (12) 渋谷栄一編『昔夢会筆記 徳川慶喜公回想談』東洋文庫 平凡社
1966年 pp.15-16
- (13) 渋谷栄一編前掲書 p.16
- (14) 渋谷栄一編前掲書 pp.16-17

- (15) 石井良助・服藤弘司編『幕末御触書集成』第3巻 岩波書店 1993年
pp.132-133
- (16) 石井孝『増訂明治維新の国際的環境』吉川弘文館 1988年 p.712
- (17) 宮地正人監修・松戸市教育委員会編『徳川昭武幕末滞欧日記』山川出版
社 1999年
- (18) 細川家編纂所編『肥後藩国事史料』第7巻 国書刊行会 1973年 p.413